

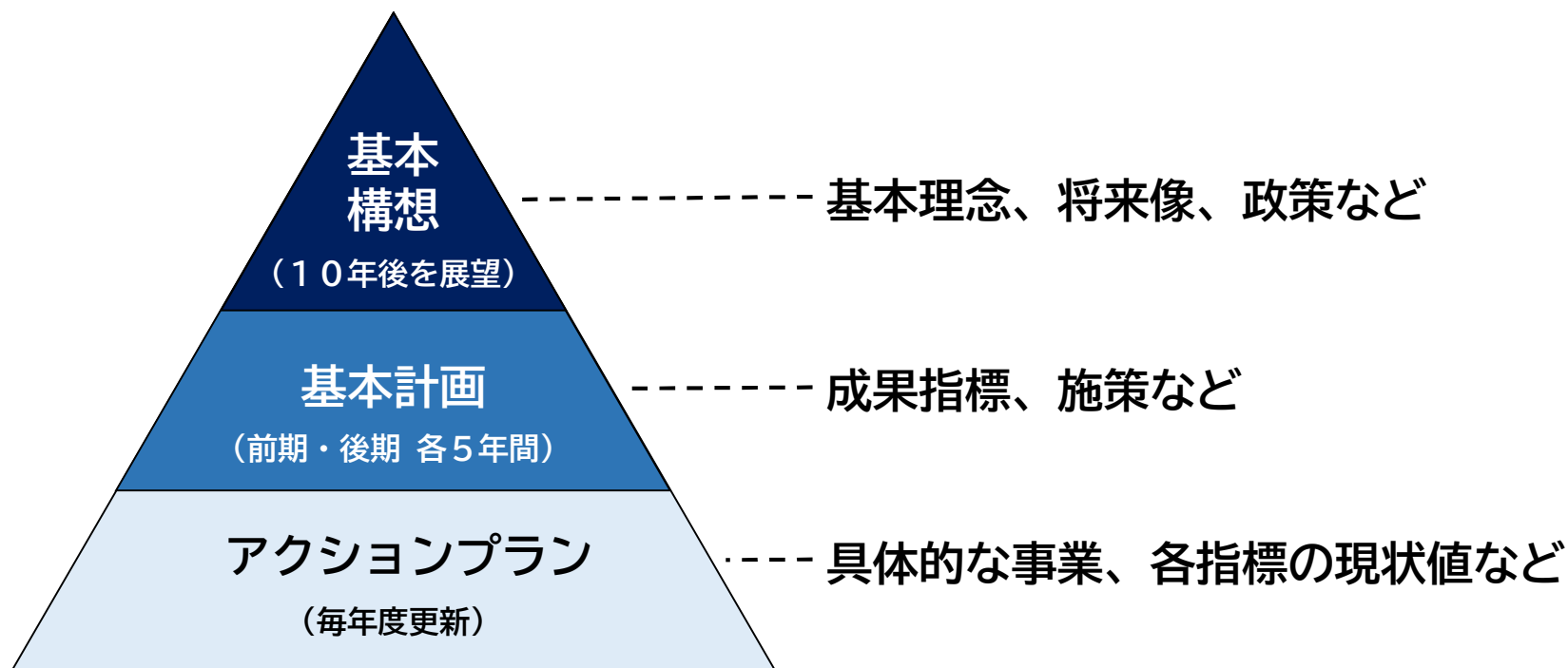
次期徳島市総合計画「基本計画」の策定について

令和6年10月

徳島市企画政策部企画政策課



SDGs 未来都市
徳島市



<p>基本構想</p>	<p>概ね10年後を展望し、目指すまちの将来像と市政運営の基本理念を定める。</p>
<p>基本計画</p>	<p>将来像の実現に向けて取り組む施策を体系的に示し、今後5年間における各施策の推進方針と達成すべき目標を定める。</p>
<p>アクションプラン</p>	<p>基本計画に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するため、各年度における具体的な事業を明らかにする。</p>

総合的な成果指標	<ul style="list-style-type: none">● まちづくりの基本理念を踏まえ、前期基本計画の期間（2025年度～2029年度）に達成すべき数値目標を設定する。● 各施策のKPI指標や展開方針は、総合的な成果指標を達成することを念頭において定めるものとする。● 総合的な成果指標は、地方版総合戦略の指標とする。
施策体系とSDGsの関係	<ul style="list-style-type: none">● 6つの政策に基づき展開する具体的な施策を位置づける。● 現行計画と同様に、各施策についてSDGsとの関係性を明らかにした対応表を作成する。なお、SDGsは2030年度が目標年次であるため、後期基本計画におけるSDGsの取り扱いは、その時点で改めて整理する。
各施策	<ul style="list-style-type: none">● 各施策について、「目指す姿」「展開方針」「KPI」「主な事業」を記載する。● 現行計画は基本構想と実施計画の2層構造であるため、具体的な事業を網羅する形で作成されているが、新たな計画は基本構想、基本計画、アクションプランの3層構造であるため、基本計画には特に重点的に取り組む事業を例示するのみに留めることとする。

総合的な成果指標について

- 計画の論点を踏まえ、徳島市が目指すまちの実現に向けた数値目標を設定する。
- 本指標は徳島市の取組だけで達成できるものではなく、国や県による取組、民間企業による取組、さらには、市民一人ひとりによる取組の総合的な結果として、達成を目指すものである。
- 個別施策に掲げるKPI（重要業績指標）についても、総合的な成果指標の達成に資することを念頭におきながら設定するものとする。

内閣府「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（抜粋）

4. 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

地方版総合戦略に基づき、総合的かつ計画的に推進する観点から、盛り込む政策分野ごとに戦略期間（5年間）の目標を設定することが適切です。

また、目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とするためにも、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定することが望まれます。

地域の実情等により、数値目標を設定することが困難である場合や適当ではないと考えられる場合には、定性的な目標を設定することが考えられますが、国の総合戦略において実施状況に関する客観的な指標を設定していること（参考：法第8条第3項）を鑑みると、客観的な指標を定めることが適切です。

指標名	当初値	方向	目標値
1 まちなか歩行者通行量（平日と休日の平均） 【出典】徳島市企画政策課「人流測定システム」	13,801人 2023(R5)	↑	21,000人 2029(R11)
2 地区別津波避難計画策定率 【出典】徳島市防災対策課資料	78.9% 2023(R5)	↑	100% 2029(R11)
3 44歳以下人口の社会増減数 【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」	▲678人 2023(R5)	↑	±0人 2029(R11)
4 徳島市に住み続けたい市民の割合 【出典】徳島市企画政策課「市民満足度調査」	82.6% 2023(R5)	↑	90% 2029(R11)
5 個人市民税所得割が課される19歳以上の市民の割合 ※ 給与・営業・農業所得のみ 【出典】総務省「市町村課税状況等の調」	46.4% 2023(R5)	↑	50% 2029(R11)
6 納税義務者一人当たりの課税対象所得 【出典】総務省「市町村課税状況等の調」	3,488千円 2023(R5)	↑	3,814千円 2029(R11)
7 市内延べ宿泊者数 【出典】観光庁「宿泊旅行統計調査」	567,282人 2023(R5)	↑	780,000人 2029(R11)
8 新規大学卒業予定者の県内就職割合 【出典】徳島県労働局「新規学校卒業予定者（高卒・大卒）の就職内定状況」	41.5% 2023(R5)	↑	47.0% 2029(R11)

設定理由	まちなかに活気が戻ったと実感するには、ハード整備に留まらず、様々なソフト施策の展開や個別店舗の充実などを絡めながら、歩行者数の増加を図り、にぎわいを生み出すことが重要であるため。
計測方法	スマートフォンのGPS機能を活用したビッグデータ（4月1日から3月31日までの測定結果により算出されるまちなか歩行者通行量）を計測する。

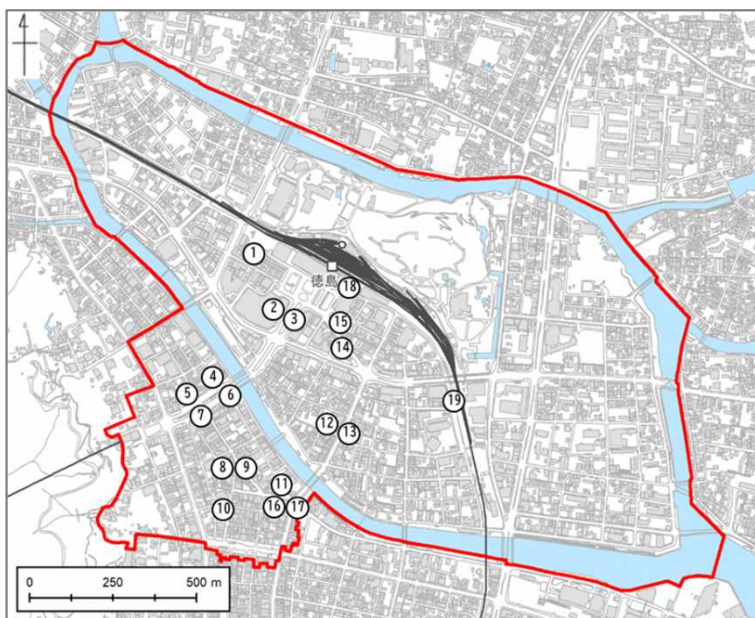
当初値	方向	目標値
13,801人	↗	21,000人
2023 (R5)		2029 (R11)



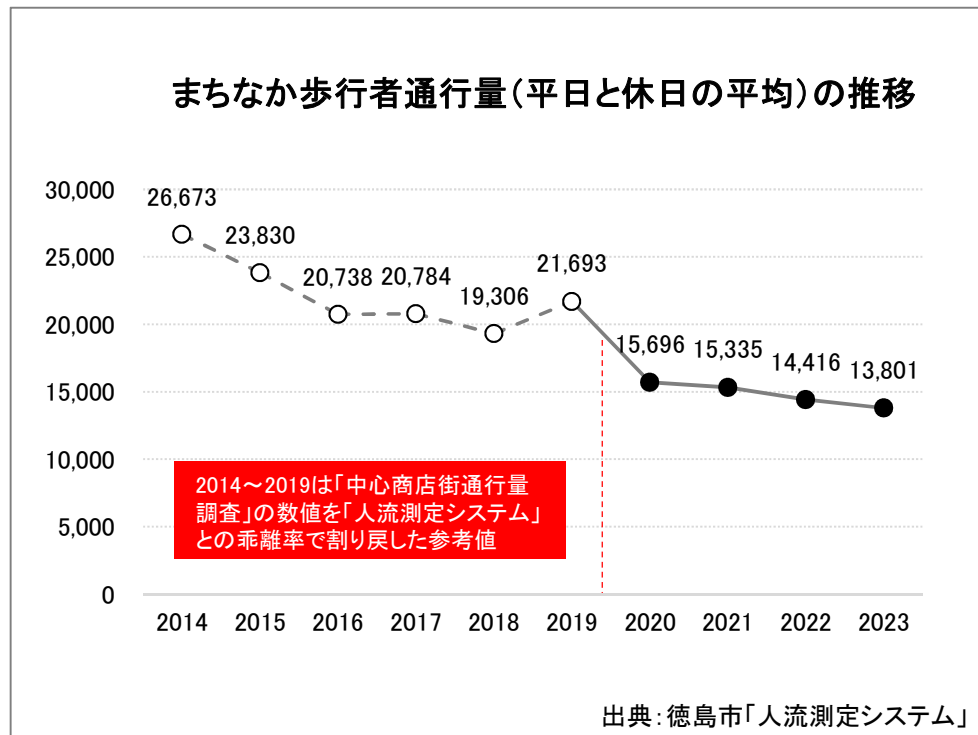
目標値の設定理由

徳島市中心市街地活性化基本計画において、同指標の2026 (R8) 目標を20,807人に設定している。策定後に方針転換があったが、引き続き同計画に掲げた目標を達成することが適切と考えたため。

通行量調査地点

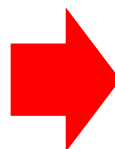


調査地点	2023年
1 ポツポ街	692
2 元町西側	623
3 元町東側	742
4 新町橋西側	571
5 西新町商店街	513
6 新町橋南東側	590
7 東新町1丁目	670
8 東新町2丁目西側	469
9 東新町2丁目東側	471
10 籠屋町アーケード	954
11 銀座商店街	651
12 両国本町西側	1,076
13 両国本町東側	1,149
14 一番町南側	988
15 一番町北側	1,090
16 両国橋商店街西側	653
17 両国橋商店街東側	652
18 徳島駅東	818
19 新ホール西	429
合計	13,801



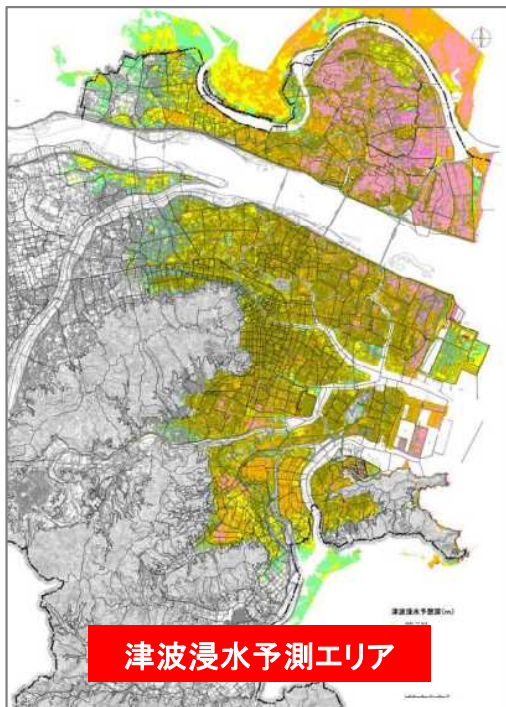
設定理由	避難拠点の耐震化などは進んでおり、今後はスムーズに避難場所まで移動できるよう、事前のシミュレーションが重要であるため。
計測方法	防災対策課への聞き取りにより把握する。

当初値	方向	目標値
78.9%	↑	100%
2023 (R5)		2029 (R11)



目標値の設定理由

地震に対する不安感が高まる中で、早急に避難に向けた体制を整える必要があると考えたため。
 なお、現在、県において津波被害想定の見直しが行われているため、未策定の区域については見直し結果が公表された後に策定に取り掛かる。



NO	コミュニティ	行政地区	策定状況
1	内町まちづくり協議会	内町	未
2	新町コミュニティ協議会	新町	○
3	西富田コミュニティ協議会	西富田	未
4	東富田コミュニティ協議会	東富田	○
5	佐古コミュニティ協議会	佐古	未
6	昭和コミュニティ協議会	昭和	○
7	渭東コミュニティ協議会	渭東	○
8	住吉・城東地区町づくり協議会	住吉・城東	○
9	渭北街づくり協議会	渭北	○
10	加茂コミュニティ協議会	加茂	未
11	加茂名まちづくり協議会	加茂名	—
12	津田コミュニティ協議会	津田	○
13	沖洲コミュニティ協議会	沖洲	○
14	八万中央コミュニティ推進協議会	八万	○
15	八万コミュニティ推進協議会		○

NO	コミュニティ	行政地区	策定状況
16	飯谷公民館	多家良	—
17	多家良中央コミュニティ協議会		—
18	丈六コミュニティ協議会		—
19	勝占東部コミュニティ協議会	勝占	○
20	勝占中部コミュニティ協議会		○
21	方上公民館		—
22	上八万まちづくり協議会	上八万	—
23	一宮下町町づくり推進協議会		—
24	不動コミュニティ協議会	不動	—
25	入田町まちづくり協議会	入田	—
26	川内まちづくり協議会	川内	○
27	川内南コミュニティ協議会		○
28	応神町コミュニティ協議会	応神	○
29	国府コミュニティ協議会	国府	—
30	南井上コミュニティ協議会	南井上	—
31	北井上地区コミュニティ協議会	北井上	—

※ 「—」は浸水予測エリア外のため策定の必要なし。

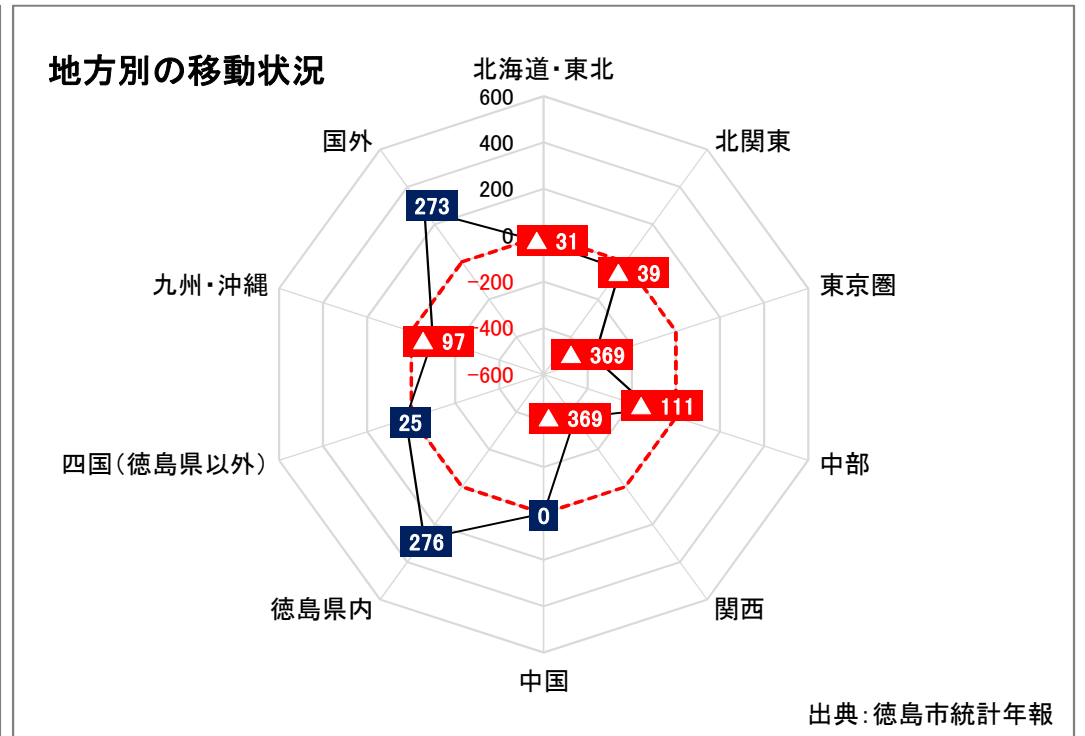
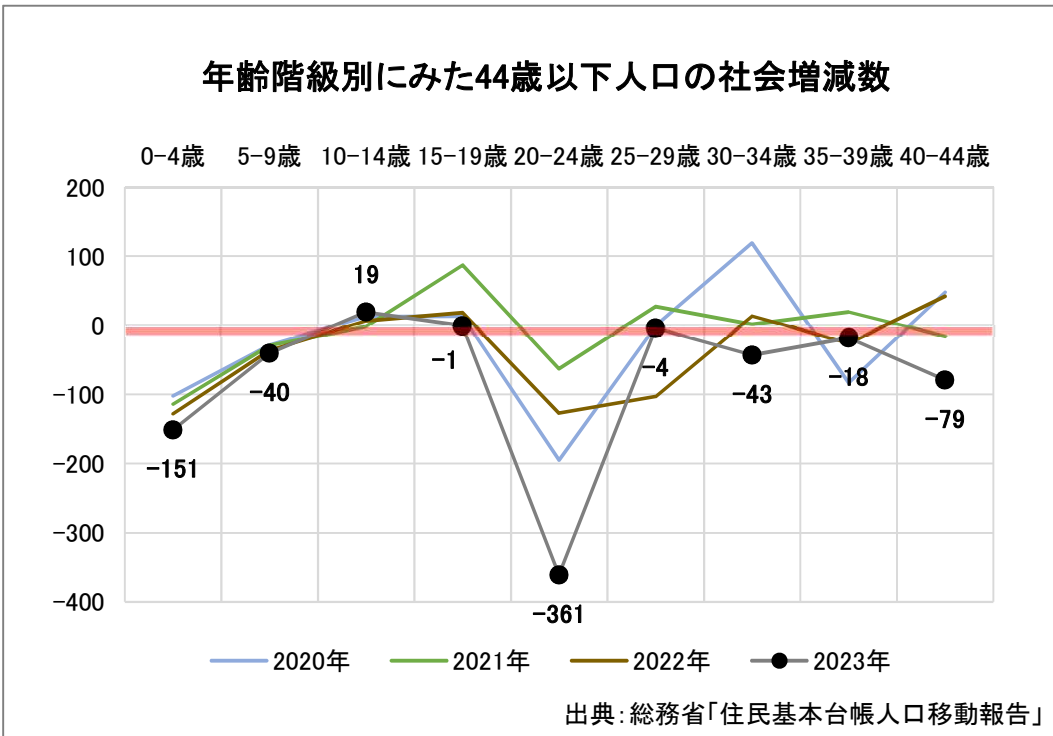
設定理由	本市における人口減少スピードを緩和するには、若い世代や子育て世代の人口流出に歯止めをかけることが重要であるため。
計測方法	総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報（実数）」の表IIより把握する。

当初値	方向	目標値
▲678人	↗	±0人
2023 (R5)		2029 (R11)



目標値の設定理由

コロナ禍の2021年にはプラスに転じたため、特に20～24歳の転出超過を食い留めることができれば、目標値を達成することは可能であると考えたため。



設定理由	まちを将来に渡って維持していくには、現在、まちに住んでいる人々が生活に満足し、これからも住み続けたいとってくれることが重要であるため。
計測方法	企画政策課が毎年実施している「市民満足度調査」により把握する。

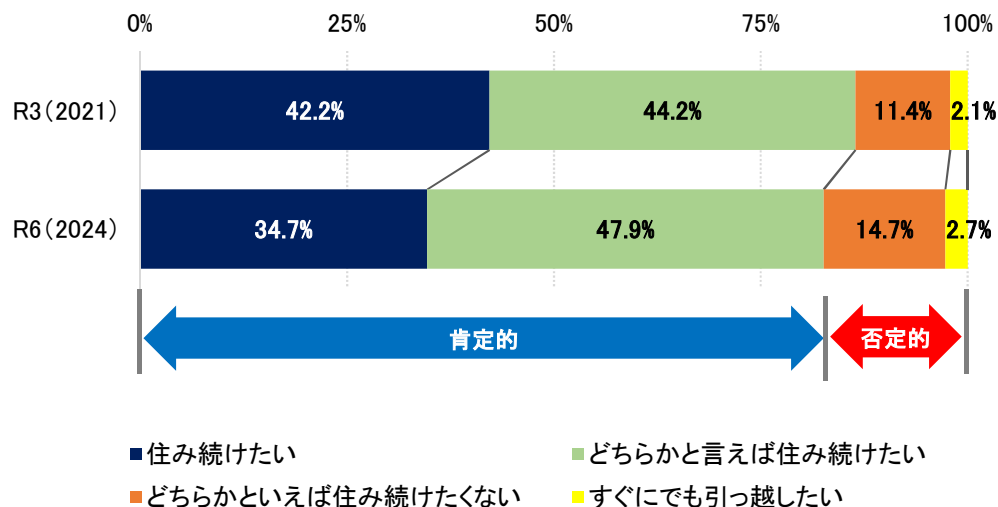
当初値	方向	目標値
82.6%	↑	90%
2023 (R5)		2029 (R11)



目標値の設定理由

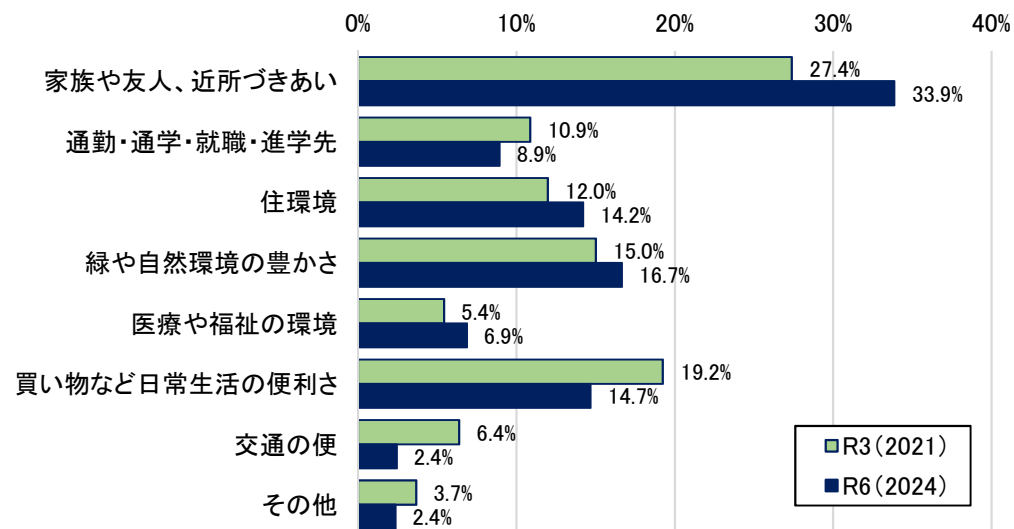
ここ数年は居留意向が減少しているが、現在の総合計画で掲げていた目標値の達成を目指すことが適当であると考えたため。

徳島市での居留意向の変化(R3とR6の比較)



出典：徳島市「市民満足度調査」

徳島市に住み続けたい理由(R3とR6の比較)



出典：徳島市「市民満足度調査」

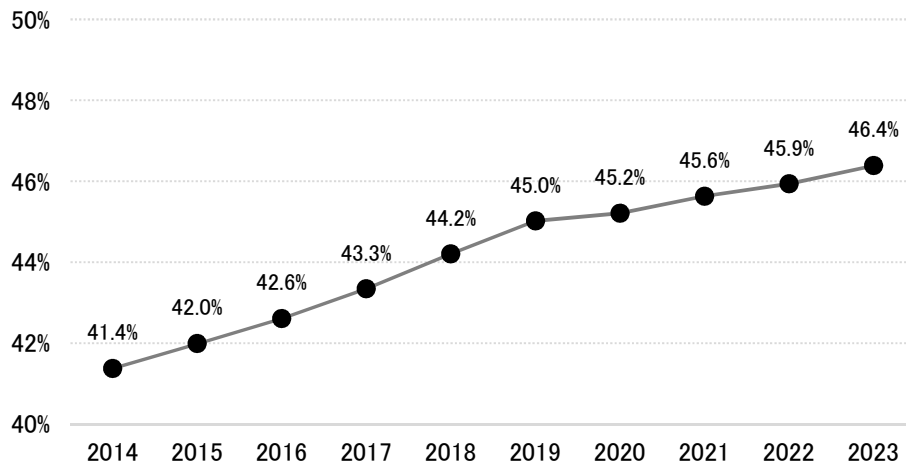
設定理由	人口減少・少子高齢化が進む中で社会・経済を安定させるには、年齢や性別にかかわらず、支える側の人口割合を増やすことが重要であるため。
計測方法	総務省が毎年公表している「市町村課税状況等の調 第2表 令和5年度個人の市町村民税の納税義務者等に関する調」より、給与、営業、農業所得者の「均等割と所得割を納める者_納税義務者数(C)」の合計値を把握し、各年度の7月1日時点の19歳以上住民基本台帳人口で除して算出する。

当初値	方向	目標値
46.4%	↑	50%
2023 (R5)		2029 (R11)



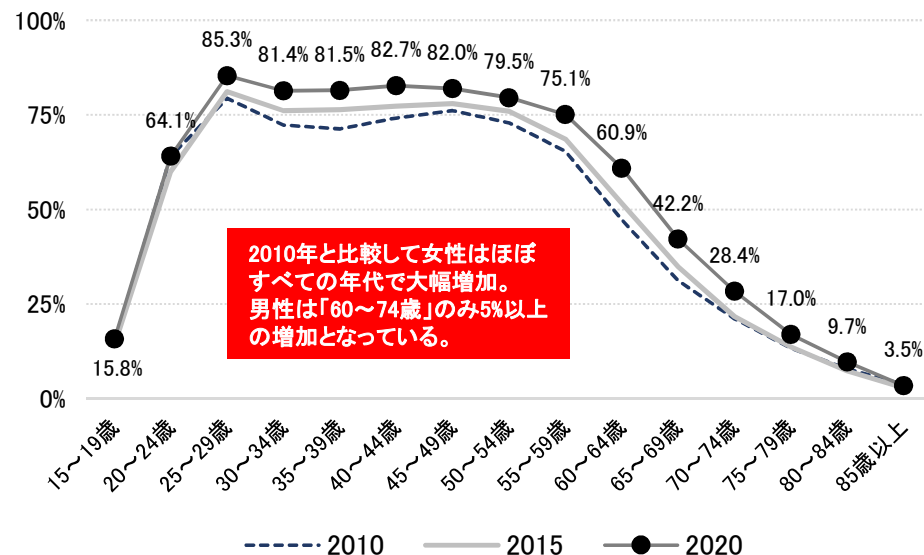
目標値の設定理由
 課税者の割合は年々増加しており、女性や高齢者が活躍できる機会をさらに拡大することで、支える側の方が多き社会の構築を目指すことが適当であると考えたため。

個人市民税所得割課税者の割合の推移



出典:総務省「市町村課税状況等の調」

労働力率の変化(女性)



2010年と比較して女性はほぼすべての年代で大幅増加。男性は「60~74歳」のみ5%以上の増加となっている。

出典:総務省「国勢調査」

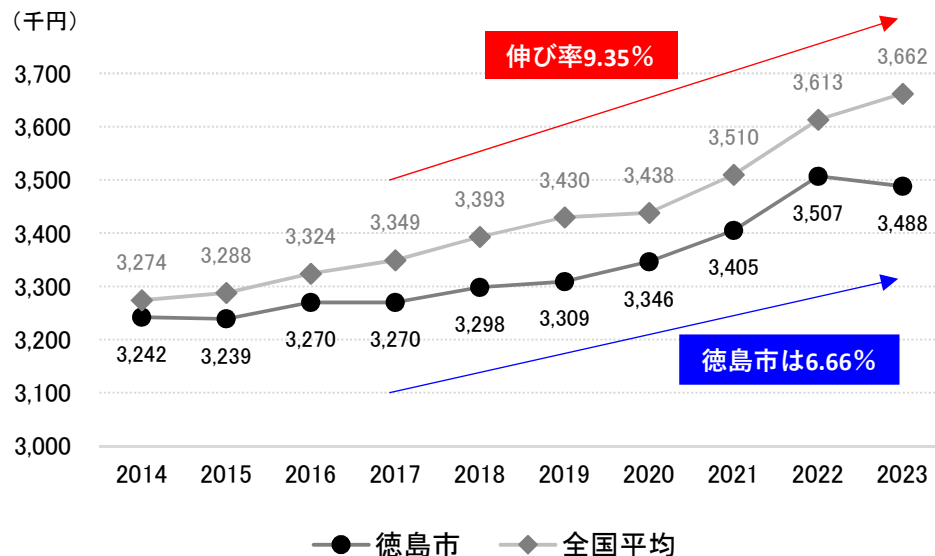
設定理由	本市で将来に渡って豊かな生活を営めるようにするには、域内経済循環を高め、市民所得の向上を図ることが重要であるため。
計測方法	総務省が毎年公表している「市町村課税状況等の調」より、市町村民税の課税対象所得（ア～キの計）を納税義務者数（所得割）で除して算出する。

当初値	方向	目標値
3,488千円	↗	3,814千円
2023 (R5)		2029 (R11)



目標値の設定理由
 人口減少社会においても、取り残されることなく持続可能な経済を維持していくために、全国平均の伸び率（コロナ前の2017年～2023年）を達成することが適当であると考えたため。

納税義務者一人当たりの課税対象所得の推移



出典：総務省「市町村課税状況等の調」

全国市区町村との比較

順位	都道府県名	市区町村名	R5実績値
1位	東京都	港区	13,968千円
2位	東京都	千代田区	11,213千円
3位	東京都	渋谷区	10,737千円
4位	北海道	猿払村	8,727千円
5位	東京都	中央区	7,808千円
⋮			
249位	徳島県	徳島市	3,488千円
⋮			
273位	香川県	高松市	3,451千円
⋮			
394位	愛媛県	松山市	3,304千円
⋮			
413位	高知県	高知市	3,281千円

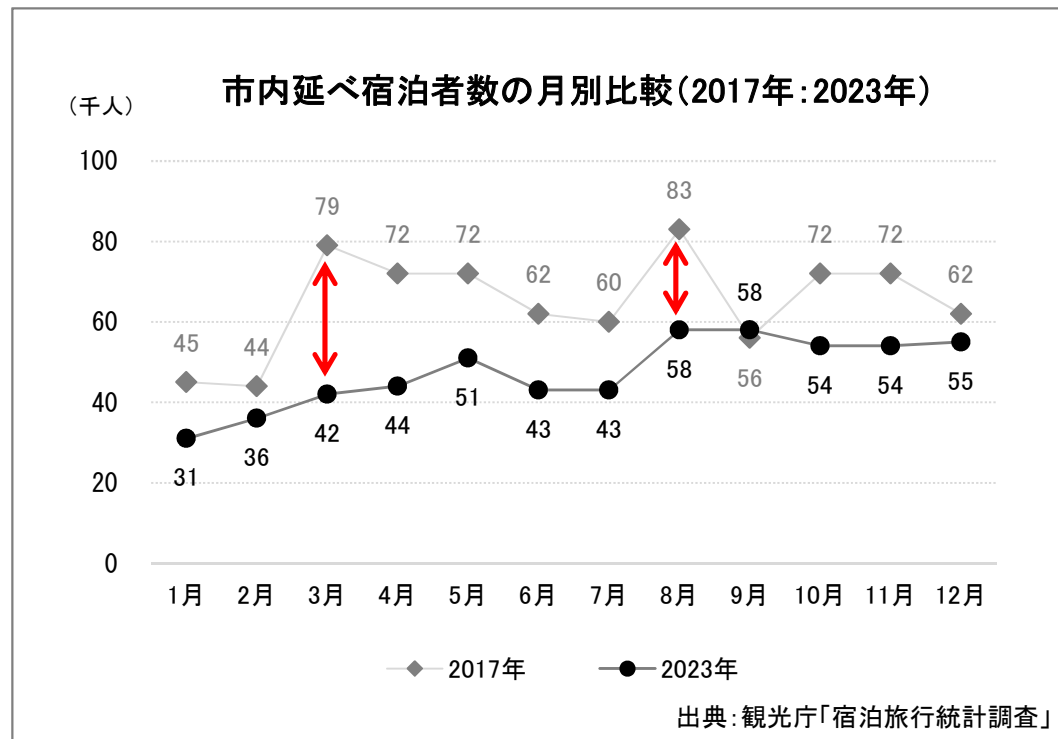
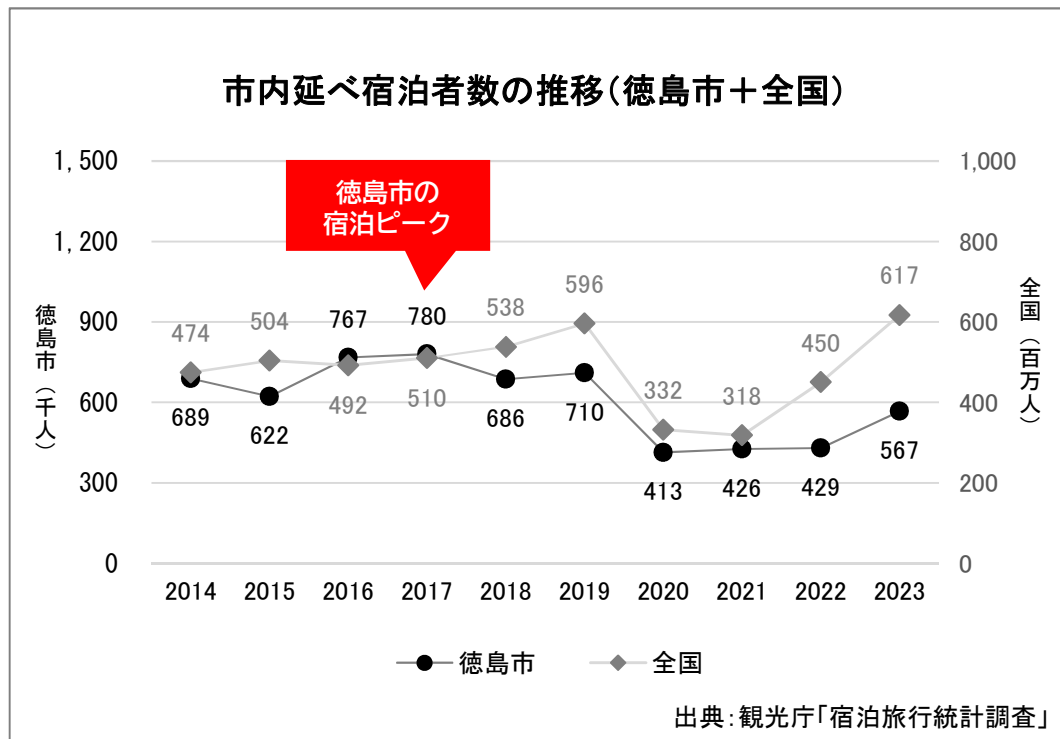
設定理由	インバウンドを含めた宿泊客を獲得することは外貨の獲得につながり、宿泊業のみならず、飲食業や小売業など幅広い業種への経済好循環をもたらすことが期待できるため。
計測方法	観光庁が月別で公表している「宿泊旅行統計調査（第2次速報値）」の「参考第6表 施設所在地(主な市区町村)、従業者数（3区分）別延べ宿泊者数」より、徳島市内宿泊施設の延べ宿泊者数を把握する。

当初値	方向	目標値
567,282人	↗	780,000人
2023 (R5)		2029 (R11)



目標値の設定理由

過去10年間における市内延べ宿泊者数のピークは平成27年の779,760人であり、まずはその水準への回復を目指すことが適当と考えたため。



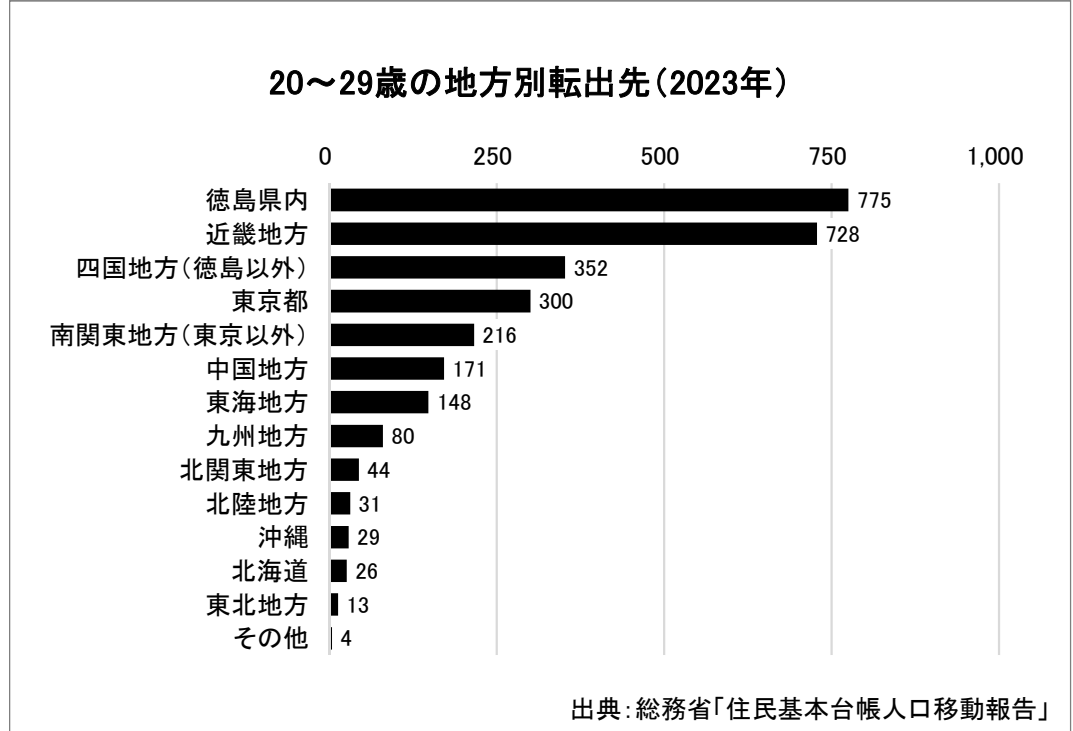
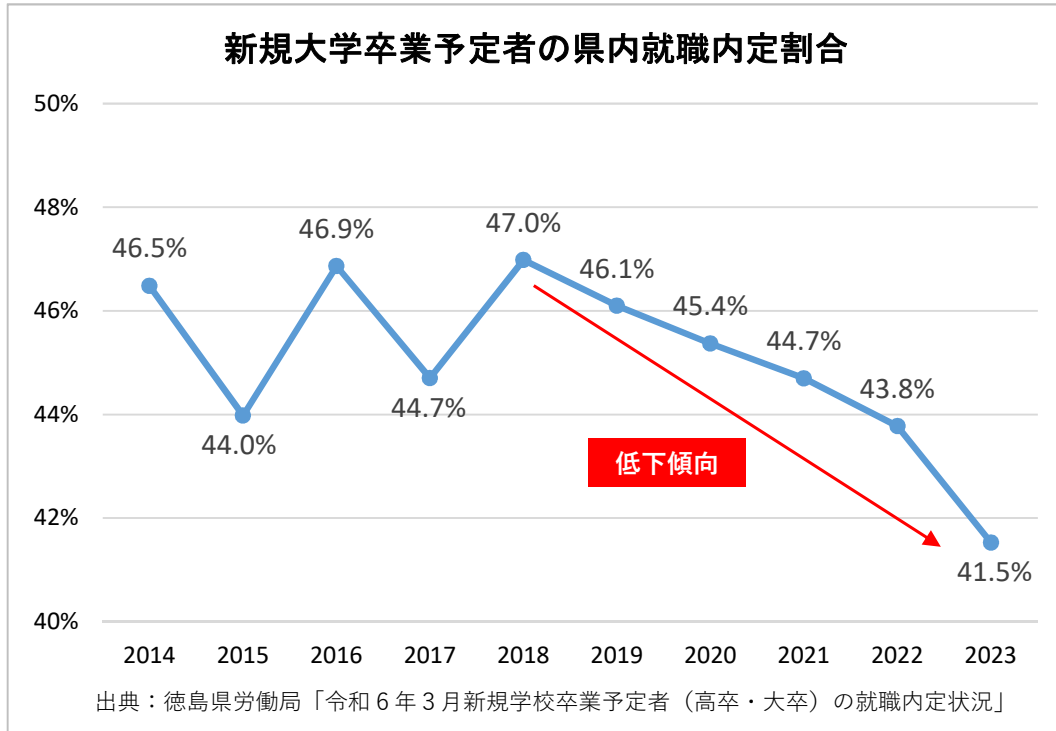
設定理由	大学卒業後、就職時に多くの県内の若者が県外へ流出しており、人手不足が深刻している。持続可能なまちとするためには、地域の産業を支える地域づくり人材の確保が重要であるため。
計測方法	徳島県労働局が毎年3月末に公表している「新規学校卒業予定者（高卒・大卒）の就職内定状況等を取りまとめ」より、新規大学卒業予定者の⑥県内就職内定者数を⑤就職内定者数で除して算出する。

当初値	方向	目標値
41.5%	↑	47.0%
2023 (R5)		2029 (R11)



目標値の設定理由

過去10年間における新規大学卒業予定者の県内就職内定割合のピークは2018年（平成30年）の47.0%であり、5年連続で減少が続いている中、まずはピーク時の水準への回復を目指すことが適当と考えたため。



施策体系とSDGsの関係



基本理念	将来像	政策	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
				①貧困	②飢餓	③保健	④教育	⑤ジェンダー	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済成長と雇用	⑨インフラ、産業化、イノベーション	⑩不平等	⑪持続可能な都市	⑫持続可能な生産と消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰実施手段			
基本理念1 将来に渡って持続可能なまちづくり Sustainable	笑顔つながらる水都とくしま	政策1 魅力溢れる都市空間の創造	01 コンパクトで機能的なまちづくり								●	●		●						●			
			02 多機能な都市空間の創出										●			●					●		
			03 環境の保全と向上			●	●		●	●				●	●	●	●	●					●
			04 循環型社会・廃棄物処理の推進				●			●				●	●								●
			05 汚水対策の推進								●				●				●				
基本理念2 安心して暮らせる強靱なまちづくり Resilience	笑顔つながらる水都とくしま	政策2 持続可能な徳島経済の創出	06 農林水産業の振興		●												●	●					
			07 商工業等の振興									●	●			●							
			08 働く環境づくりの推進					●				●	●										
			09 観光・交流の促進										●				●						
			10 全国との多様なつながりの拡大										●				●						●
			11 防災・減災対策の推進														●		●				●
			12 消防・救急体制の充実			●	●										●	●					
			13 生活安全の推進			●	●											●					●
			14 生活道路の整備			●											●		●				
			15 上水道の整備									●											
基本理念3 多様な幸せを実現できるまちづくり Well-being	笑顔つながらる水都とくしま	政策3 安全安心な生活環境の整備	16 雨水対策の推進												●								
			17 住環境の整備	●					●							●							
			18 健康づくりの推進			●																	
			19 社会保障の充実	●		●																	
			20 地域福祉の充実			●											●						
			21 高齢者福祉の充実			●											●	●					●
			22 障害者福祉の充実			●	●						●			●	●						●
			23 子ども・子育て支援の充実	●	●	●	●									●							●
			24 「生きる力」を育む学校教育の推進			●																	
			25 信頼される教育環境の実現			●																	
26 心豊かでたくましい青少年の育成		●	●										●	●						●			
27 人権尊重・多文化共生社会の実現			●	●									●							●			
28 男女共同参画社会の実現				●						●			●							●			
29 文化芸術・スポーツの振興		●	●											●						●			
30 生涯を通じた学びと文化財の継承			●											●	●					●			
31 地域自治・協働の推進										●				●						●			

各施策

基本理念に基づき、将来像の実現に向けて取り組む具体的な施策の名称です。

当該施策が達成に寄与すると考えられるSDGsのゴールです。

当該施策が体系付けられている政策です。

施策01 コンパクトで機能的なまちづくり



政策 1 魅力溢れる都市空間の創造

【目指す姿】

当該施策の推進を通じて、実現を目指すまちの姿を記載しています。

【例】

中心市街地では、集約された都市機能と、自然環境が調和し、賑わいにあふれた都市空間が形成され、各地域においては、特色ある地域づくりが進められるとともに、利便性の高い交通ネットワークが機能的に形成され、地域間交流が活発に行われています。

【展開方針】

当該施策で「目指す姿」の実現に向けて、今後、どのように施策を展開していくかという方針を項目ごとに記載しています。

【例】

1 縣市協調による中心市街地の賑わいづくり

縣市協調で中心市街地の賑わいづくりに取り組み、県都としての魅力の向上を図るとともに、「徳島市中心市街地活性化基本計画」で目指す、「人と人がつながり、新たな挑戦や投資が生まれる街」の実現に向け、「ひょうたん島」を中心とした本市ならではの水辺の景観などの資源を生かしつつ、楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

当該施策の成果を把握するため、各展開方針に対応したKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

【例】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
まちなか歩行者通行量	13,801人	▲	21,000人

【前期計画期間における主な事業】

当該施策において、前期期間（令和7年度～11年度）の間に、重点的に実施する事業を記載しています。

【例】

事業名	取組内容
●●●●の推進	中心市街地のにぎわい創出を図るため、●●●●●●●●を推進する。

【関連計画・方針】

各施策に係る個別計画を記載しています。

【例】

徳島市中心市街活性化基本計画

政策 1

魅力溢れる都市空間の創造

施策

- 01 コンパクトで機能的なまちづくり**
- 02 多機能な都市空間の創出**
- 03 環境の保全と向上**
- 04 循環型社会・廃棄物処理の推進**
- 05 汚水対策の推進**

施策01 コンパクトで機能的なまちづくり

【目指す姿】

中心市街地では、都市機能と自然環境とが調和し、賑わいにあふれた都市空間が生まれ、交流人口と定住人口が増加し、活気あふれています。また、各地域においては、適正な土地利用が図られ、利便性の高い交通ネットワークが機能的に形成され、地域間交流が活発に行われています。

【展開方針】

- 1 県市協調による中心市街地の賑わいづくり
- 2 集約型都市構造の構築
- 3 地域公共交通の整備
- 4 広域道路網の整備促進

【主な事業】

- 1 新町西地区市街地再開発事業
- 2 鉄道高架事業関連まちづくり計画の検討
- 3 3D都市モデルの活用
- 4 地域公共交通の活性化
- 5 高規格道路等の整備促進

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
市内中心部の住民基本台帳人口の年間増減率（直近3か年平均）(%)	-1.86	↗	-0.45
ランドマーク施設来館者数(アミコビル・阿波おどり会館)(千人)	3,232	↗	3,800
市バスの一日平均乗車人員(人)	8,091	➡	8,091以上

施策02 多機能な都市空間の創出

【目指す姿】

社会が成熟化し、市民の価値観が多様化する中、緑とオープンスペースが持つ多彩な機能が「都市」「地域」「市民」のために最大限引き出されるとともに、景観意識の高まりにより、魅力あるまちなみが形成されるなど、都市空間の活性化が図られています。

【展開方針】

- 1 都市公園などのストック効果の向上
- 2 眉山公園の再整備
- 3 緑化推進事業への参加者数促進
- 4 良好な都市空間の形成

【主な事業】

- 1 都市公園のストック効果向上
- 2 緑化推進事業
- 3 眉山未来プロジェクト（眉山活性化推進事業）
- 4 景観形成の推進

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
ストック効果が向上した公園数(公園)	12	↗	17
眉山公園の年間入園者数(万人)	26.7	↗	30.0
緑化推進事業参加者数(人)	4,185	↗	4,600

施策03 環境の保全と向上

【目指す姿】

市域全体で自主的な環境保全活動が促進され、2050年までに徳島市から排出される温室効果ガスを実質ゼロにすることが可能な環境が構築されるとともに、人と自然が共生できる健全な環境が保たれています。

【展開方針】

- 1 環境保全施策の総合的な推進
- 2 地球温暖化対策の推進
- 3 市民による環境問題への取組に対する支援

【主な事業】

- 1 環境基本計画推進事業
- 2 良好な水質、大気環境等の保全事業
- 3 地球温暖化対策推進事業
- 4 環境保全啓発事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
市域からの温室効果ガス総排出量(万トン-CO2)	10月中に設定予定	➡	10月中に設定予定
住宅用太陽光発電システム設置件数(件) ※累計	7,233	↗	10,000
子ども環境リーダー認定数(件) ※累計	971	↗	1,500

施策04 循環型社会・廃棄物処理の推進

【目指す姿】

廃棄物を適正に処理するとともに、リデュース(廃棄物の発生・排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)の意識が浸透し、廃棄物の少ない、限りある資源を効率的に利用する循環型社会が実現しています。

【展開方針】

- 1 ごみの発生・排出抑制の推進
- 2 再資源化の推進
- 3 ごみ処理施設の整備

【主な事業】

- 1 一般廃棄物処理基本計画の推進
- 2 資源分別収集の推進
- 3 家庭ごみ・事業系ごみの減量化
- 4 ふれあい収集事業
- 5 一般廃棄物中間処理施設整備事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
市民一人一日当たりのごみ排出量(g)	953.4	↘	863.4
リサイクル率(%)	13.3	↗	17.6

施策 05 汚水対策の推進

【目指す姿】

生活排水などが適切に処理され、計画的な施設整備や維持管理が行われることで、衛生的な生活環境が守られています。

【展開方針】

- 1 適切な汚水処理の推進
- 2 下水道施設の老朽化対策
- 3 下水道施設の地震対策
- 4 効率的な事業経営

【主な事業】

- 1 浄化槽設置推進事業
- 2 下水道施設老朽化対策事業
- 3 下水道施設地震対策事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）		当初値(R5)	方向	目標値(R11)
汚水処理人口普及率(%)		85.7	▲	89.7
第2期徳島市下水道ストックマネジメント計画(R6～R10)に基づく改築工事実施延長・施設数(m・箇所)	管渠(m)	—	▲	1,803(R10)
	施設(箇所)	—	▲	22(R10)

政策 2

持続可能な徳島経済の創出

施策

- 06 農林水産業の振興**
- 07 商工業等の振興**
- 08 働く環境づくりの推進**
- 09 観光・交流の促進**
- 10 全国との多様なつながりの拡大**

施策06 農林水産業の振興

【目指す姿】

持続可能で魅力ある地域農業の確立を目指して、担い手の確保・支援、ICTなどの先端技術の活用による省力化、高付加価値化などによる生産性の向上に取り組んでいます。

また、農業用排水路や農林道などの基盤整備が進み、本市の豊かな自然環境と効率的な生産環境、そして良好な農山村の生活環境が維持されています。

【展開方針】

- 1 多様な担い手の確保・支援
- 2 スマート農業の推進
- 3 森林の整備
- 4 農業生産基盤の整備

【主な事業】

- 1 新規就農者育成総合対策事業
- 2 スマート農業推進支援事業
- 3 森林整備推進事業
- 4 農業生産基盤整備事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
新規就農者の定着度(%)	98	↗	100
研修会や機器貸出後での機器導入に関する関心度の割合(%)	28(R6)	↗	50
間伐等の森林整備実施面積(ha) ※累計	2.5	↗	15
農業生産基盤の年間整備延長(m)	1,500	→	1,500

施策07 商工業等の振興

【目指す姿】

AIやIOTなどの技術革新を取り入れた新産業創出や生産性向上などが図られ、持続可能な地域経済が実現しています。また、商業地に魅力的な店舗等が集積し、まちのにぎわいづくりに寄与しているとともに、中央卸売市場が生鮮食料品の流通拠点として、市民に親しまれ、地域や社会に貢献しています。

【展開方針】

- 1 中小企業等の振興、起業・創業支援
- 2 経営基盤の強化支援
- 3 魅力的な商業地の形成
- 4 中央卸売市場機能の充実

【主な事業】

- 1 産業支援交流センターの運営
- 2 中小企業販路拡大支援事業
- 3 中心市街地出店支援事業
- 4 市場施設整備事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
市内製造品出荷額(億円)	4,628(R4)	↗	5,208
事業所新設支援件数(件) ※累計	-	↗	60
中央卸売市場における取扱数量(t)	85,246	↗	87,000

施策08 働く環境づくりの推進

【目指す姿】

雇用の場の創出などにより、地元での就労意欲が高まり、人材の流出が抑制され、多様な人材が才能や個性を生かし、活躍できる環境が整っています。また、新規就労に向けた支援体制や相談体制が構築され、個人の特性及びスキル、環境等希望する条件に合った企業に就労することができます。

【展開方針】

- 1 雇用の場の創出
- 2 多様な人材が活躍できる環境の確保
- 3 多様な人材の就業促進

【主な事業】

- 1 企業誘致・雇用拡大等推進事業
- 2 ダイバーシティ経営企業応援事業
- 3 女性・若者活躍推進支援事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
雇用拡大人数(雇用奨励金適用人数)(人) ※累計	439	↗	499
ダイバーシティ経営に取り組んでいる市内企業等数(事業者) ※累計	12	↗	48
15歳以上人口に占める就業者の割合(%)	56.5(R2)	↗	57.5(R12)

施策09 観光・交流の促進

【目指す姿】

阿波おどりのほか、眉山や新町川等の豊かな自然に加え、温かいもてなしの心など、徳島市の魅力が多くの人に知られ、国内外の多くの観光客が何度も訪れています。また、DMOをはじめ、多様な関係者が連携し、広域周遊が促進され、観光による恩恵を事業者や市民がそれぞれに享受する好循環が生まれています。

【展開方針】

- 1 阿波おどりの振興
- 2 魅力ある観光地やづくりの推進
- 3 コンベンションの誘致推進
- 4 動物や自然を身近で感じる動物園の運営
- 5 効果的な魅力発信

【主な事業】

- 1 阿波おどり「絆」強化事業
- 2 阿波おどり会館の魅力向上
- 3 徳島東部地域DMOの運営
- 4 観光客誘致対策事業
- 5 コンベンション誘致支援事業
- 6 とくしま動物園魅力創出事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
観光客入り込み数(万人)	125	↗	233
阿波おどり会館・ロープウェイの利用者数(万人)	32	↗	38
動物園の年間入園者数(万人)	14	↗	24

施策 10 全国との多様なつながりの拡大

【目指す姿】

本市ならではの魅力が全国に広がり、個人や企業を問わず、様々な機会を通じて多様な人々とつながることにより、本市へ居住(移住)したいと思う人が増えるなど、持続可能な地域の発展に向けた好循環が生まれています。

【展開方針】

- 1 移住・定住の促進
- 2 関係人口の創出・深化
- 3 公民連携によるSDGsの推進

【主な事業】

- 1 移住支援策の推進
- 2 徳島東部地域定住自立圏の推進
- 3 ふるさと納税の推進
- 4 SDGs推進事業

【KPI (重要業績評価指標)】

指標 (単位)	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
移住交流支援センター公式LINE友だち登録者数(人)	402	↗	1,000
ふるさと納税による寄附件数(件)	32,838	↗	75,000
徳島市SDGs公民連携プラットフォームプロジェクト掲載数(件)	8	↗	15

政策3

安全安心な生活環境の整備

施策

- 11 防災・減災対策の推進**
- 12 消防・救急体制の充実**
- 13 生活安全の推進**
- 14 生活道路の整備**
- 15 上水道の整備**
- 16 雨水対策の推進**
- 17 住環境の整備**

施策11 防災・減災対策の推進

【目指す姿】

市民一人ひとりが高い防災意識を持ち、自主防災組織等の相互連携が図られ、災害に対する備えが充実しています。また、いざ大規模災害が起こっても、迅速に情報を収集・共有して負傷者等を発見・救助、被災者を的確に避難誘導することができ、避難所の防災機能も充実しており、南海トラフ地震に対する防災体制が整備され、誰もが安心して日常生活を過ごしています。

【展開方針】

- 1 防災体制の強化
- 2 防災DXの推進
- 3 地域の総合的な防災力の向上
- 4 避難対策の充実

【主な事業】

- 1 職員防災訓練の充実
- 2 災害時情報通信ネットワーク整備構築事業
- 3 市民総合防災訓練の実施
- 4 避難所の防災機能向上
- 5 地区別津波避難計画の策定支援

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
職員防災訓練の効果検証(%)	—	↗	80
危機管理部門における防災DXの進捗率(%)	20	↗	100
避難所運営について市民の理解度(%)	87	↗	90

施策12 消防・救急体制の充実

【目指す姿】

市民はもとより本市を訪れる全ての人に、質の高い消防・救急サービスが提供されるとともに、市民自らが、防火・防災意識の高揚を図り、住宅防火対策を実践し、みんなで安全・安心に取り組むまちとなっています。

【展開方針】

- 1 救急需要対策の推進
- 2 防火安全対策の推進
- 3 消防団の活性化
- 4 消防力の強化

【主な事業】

- 1 次世代の救急救命育成事業
- 2 住宅防火対策の推進事業
- 3 子どもの防火・防災啓発推進事業
- 4 消防団入団促進事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
応急手当に関する講習等への参加者数(人)	8,826	↗	10,000
防火・防災訓練等への参加者数(人)	38,264	↗	40,000
消防団員の定員に対する充足率(%)	88.5	↗	90.2

施策13 生活安全の推進

【目指す姿】

自立した消費者による消費者市民社会が実現され、誰もが安全・安心な消費生活を営んでいます。また、市民の防犯や交通安全に対する意識が向上し、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちとなっています。

【展開方針】

- 1 消費者啓発の推進
- 2 消費生活相談の充実
- 3 防犯の推進
- 4 交通安全対策の推進

【主な事業】

- 1 消費者啓発事業
- 2 防犯灯電灯料金の助成
- 3 LED防犯灯更新工事費の助成
- 4 交通安全教室及び交通安全キャンペーンの実施

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
知能犯(詐欺)認知件数(件)※暦年	107	↘	40
「消費生活に関する理解度が深まった」と回答した参加者の割合(%)	87.8	↗	100
交通安全や防犯対策により安全に暮らせるまちと感じる市民の割合(%)	39.5	↗	50
交通事故発生件数(件)※暦年	900	↘	700

施策14 生活道路の整備

【目指す姿】

災害に強く、人にやさしい道路環境が整備され、誰もが安全で快適に道路や橋を利用できています。また、市民と行政が連携して適切な道路の維持管理をしています。

【展開方針】

- 1 道路の適切な管理
- 2 橋りょうの適切な管理
- 3 都市計画道路の整備推進
- 4 自転車利活用の推進

【主な事業】

- 1 道路ストック長寿命化事業
- 2 橋りょうの長寿命化及び耐震化
- 3 都市計画道路の整備
- 4 自転車通行空間の整備

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
市道の改良率(道路幅4m以上の道路の割合)(%)	64.1(R4)	↗	66.3
緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率(%)	82	↗	92
都市計画道路(住吉万代園瀬橋線 南昭和工区)の整備進捗率(%)	48.8	↗	100
自転車通行空間の整備(km)	4.1	↗	22.4

施策15 上水道の整備

【目指す姿】

市民がいつでもどこでも安全・安心においしい水を飲むことができます。また、災害等でも水道施設への被害が最小限にとどめられ、被災した場合でも迅速な復旧ができるとともに、環境に配慮した事業運営や安定的かつ効率的な事業経営ができています。

【展開方針】

- 1 安全「いつでも安心して使える水道水の供給」
- 2 強靭「どんなときでも供給できる強靭な水道の構築」
- 3 持続「将来にわたり運営可能な水道の構築」

【主な事業】

- 1 鉛製給水管対策
- 2 基幹管路の整備及び耐震化
- 3 漏水防止対策の推進
- 4 水質監視・検査の強化
- 5 施設の省エネルギー対策

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
上水道普及率(%)	93.5	↗	94.0
有収率(水道料金徴収の対象となった水量の割合)(%)	94.7	↗	96.0
基幹管路の耐震管率(%)	51.5	↗	53.3

施策16 雨水対策の推進

【目指す姿】

多発する集中豪雨への雨水対策が進み、浸水被害から市民の生命・財産が守られています。また、河川や排水施設、下水道施設の適切な管理が図られています。

【展開方針】

- 1 流域治水の推進
- 2 下水道施設の適切な管理
- 3 下水道施設の耐震対策
- 4 下水道DXの推進

【主な事業】

- 1 雨水貯留施設整備事業
- 2 都市下水路ポンプ場改築更新事業
- 3 公共下水道ポンプ場改築更新事業
- 4 都市下水路ポンプ場耐震対策事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
都市浸水対策整備面積(ha)(全体面積:3,275ha)	2,462	↗	2,468
第2期都市下水路ストックマネジメント計画(R6~R10)に基づくポンプ場施設改築工事の実施数(施設)	—	↗	8(R10)
第2期下水道ストックマネジメント計画(R6~R10)に基づくポンプ場施設改築工事の実施数(施設)	—	↗	1(R10)

施策17 住環境の整備

【目指す姿】

長年放置された危険な空き家が除却され、快適な住環境が整備されています。また、高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親家庭が優先して入居できる市営住宅が安定的に供給され、市民の安全・安心な暮らしを支えています。

【展開方針】

- 1 住環境に関する総合的な推進
- 2 空き家対策の推進
- 3 住宅セーフティネットの機能確保

【主な事業】

- 1 既存木造住宅耐震化促進事業
- 2 危険廃屋解体支援事業
- 3 特定空家等除却支援事業
- 4 空き家管理相談事業
- 5 市営住宅供給事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
既存木造住宅の耐震改修工事等件数(件)※累計	1,414	↗	2,020
空家等実態調査で空家等と判定された建物のうち、除却が確認された建物の件数(件)※累計	21	↗	150
市営住宅の募集戸数(供給総戸数)(戸)※累計	78	↗	348

政策4

生涯健やかな暮らしの実現

施策

18 健康づくりの推進

19 社会保障の充実

20 地域福祉の充実

21 高齢者福祉の充実

22 障害者福祉の充実

施策18 健康づくりの推進

【目指す姿】

市民一人ひとりが自分や家族の健康を大切に、ライフコースに応じた健康づくりに取り組むことで、誰もが生涯を通じて健康的な生活を送り健康寿命が延伸しています。また、夜間・休日の初期医療及び救急医療体制が引き続き維持され、市民の医療を受ける機会が確保されています。

【展開方針】

- 1 妊娠期からの健康づくり
- 2 子どもの健康づくり
- 3 若い世代からの健康づくり
- 4 健康寿命の延伸に向けた健康づくり
- 5 地域医療体制の充実

【主な事業】

- 1 妊婦健康診査事業
- 2 幼児健康診査事業
- 3 がん検診事業
- 4 重症化予防事業
- 5 市民病院における救急医療事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
妊婦健康診査受診率(%)	84.6	↗	85.0
幼児健康診査受診率(%)	97.0	→	97.0
大腸がん検診受診率(%)	5.3	↗	9.0
糖尿病有病者及び予備群の割合(%)	20.1	↘	19.0
市民病院の救急車搬送患者数(人/月平均)	256	→	260

施策19 社会保障の充実

【目指す姿】

経済的な事情を理由として地域社会から孤立することなく、安心して健やかに暮らすことができます。また、医療保険制度の健全な運営や社会保障制度の周知・啓発が図られ、誰もが生涯にわたり希望を持って健やかに暮らせるまちとなっています。

【展開方針】

- 1 生活困窮者の自立支援
- 2 生活保護受給者の健康管理・就労支援
- 3 特定健康診査の充実
- 4 特定保健指導の充実

【主な事業】

- 1 生活困窮者自立支援事業
- 2 被保護者就労支援事業
- 3 特定健康診査事業
- 4 特定保健指導事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
被保護者受診行動等変容割合(%)	10.0	↗	25.0
被保護者に対する就労指導による保護廃止率(%)	9.0	↗	10.0
特定健康診査受診率(%)	35.0	↗	60.0
特定保健指導実施率(%)	57.1	↗	68.0

施策20 地域福祉の充実

【目指す姿】

市民一人ひとりが福祉活動に関心を持ち、自主的に身近な地域の生活課題に住民主体で取り組むことにより、全ての人が年齢や障害の有無などに関わらず共に支え合い、安心して暮らしています。

【展開方針】

- 1 互助・共助の推進
- 2 多様なニーズに応えられる福祉サービスの確保
- 3 地域福祉の担い手の育成
- 4 要支援者を地域で支える体制づくり
- 5 社会福祉法人等の適正な運営

【主な事業】

- 1 避難行動要支援者支援事業
- 2 高齢者・障害者等の権利擁護
- 3 災害ボランティアコーディネーターの養成

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
福祉活動を目的としたNPO法人数(団体)	84	↗	100
民生委員・児童委員の充足率(%)	99.61	↗	100
避難行動要支援者の個別避難計画作成率(%)	20.2	↗	30.0

施策21 高齢者福祉の充実

【目指す姿】

高齢者が生きがいを持ち、積極的に社会参加を行い、健康で生き生きと暮らしています。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる支援体制が整っています。

【展開方針】

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 高齢者を支える介護体制づくり
- 3 高齢者の活躍推進

【主な事業】

- 1 認知症総合支援事業
- 2 地域介護予防活動支援事業
- 3 シニアクラブ活動支援
- 4 シルバー人材センター運営支援

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
認知症サポーターの養成者数(人)	18,528	↗	22,000
新規要介護等認定者の平均年齢(歳)	81.2	↗	82.0
収入のある仕事をしている高齢者の割合(%)	25.5	↗	28.5

施策22 障害者福祉の充実

【目指す姿】

誰もが、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するための意識が醸成され、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域社会でいきいきと活躍できる環境が整っています。

【展開方針】

- 1 障害者の社会参加の促進
- 2 障害者の福祉に関する相談機能の充実
- 3 障害者の就労・生活の支援
- 4 障害者が暮らしやすい環境づくり

【主な事業】

- 1 移動支援事業【個別支援型】
- 2 障害者相談支援事業
- 3 地域生活支援拠点等整備事業
- 4 障害者の就労促進
- 5 障害者等理解促進・啓発事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
移動支援事業(個別支援型)の利用者数(人)	622	▲	751
一般相談事業延べ利用者数(人)	32,539	▲	41,000
就労移行支援及び就労継続支援の利用者数(人)	1,083	▲	1,274
「合理的配慮」について知っている人の割合(%)	11.0	▲	15.0

政策5

こどもまんなか社会の推進

施策

23 子ども・子育て支援の充実

24 「生きる力」を育む学校教育の推進

25 信頼される教育環境の実現

26 心豊かでたくましい青少年の育成

施策23 子ども・子育て支援の充実

【目指す姿】

待機児童が解消され、妊娠・出産期から学童期まで切れ目なく地域の子ども・子育て支援が行われるなど、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障され、安心して子どもを生み育てることができる環境が整っています。

【展開方針】

- 1 就学前教育・保育の充実
- 2 待機児童の発生しない状況の維持・継続
- 3 切れ目のない支援と経済的・精神的支援の拡充

【主な事業】

- 1 市立教育・保育施設の再編計画
- 2 保育士確保の実施
- 3 出産・子育て応援給付金事業
- 4 養育費確保支援事業
- 5 子ども医療費助成

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
保育所等利用待機児童数(毎年4/1基準)(人)	0	➡	0
学童保育クラブ数(クラブ)	53	↗	58
妊娠届出時の妊婦面談率(%)	100	➡	100

施策24 「生きる力」を育む学校教育の推進

【目指す姿】

子どもたち一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な学びの場において、自ら学び、考え、行動する力が育ち、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」に裏付けられた「生きる力」を身に付けています。

【展開方針】

- 1 義務教育の充実
- 2 幼児教育の充実
- 3 高等学校教育の充実
- 4 多様な教育ニーズと社会の変化への対応

【主な事業】

- 1 学びサポーター配置事業
- 2 教職員に対する研修の実施
- 3 学校給食食育推進事業
- 4 幼児教育施設と小学校間の連携推進
- 5 学校支援助教員の配置
- 6 ICT支援員の配置

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)	
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合(%)	小学校	80.4	↗	88.0
	中学校	77.6	↗	85.0
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合(%)	小学校	87.0	↗	94.2
	中学校	81.4	↗	89.2
子どもたちが充実した学校生活を送っていると感じる市民の割合(%)	60.7	↗	80.0	

施策25 信頼される教育環境の実現

【目指す姿】

安全・安心で質の高い学校づくりを進めるとともに、教育内容・方法の多様化に対応した施設・設備の充実を図ることで、園児及び児童生徒が安心して快適に学ぶことのできる教育環境を実現しています。また、「地域とともにある学校」による地域総ぐるみでの連携・協働が図られるとともに、教員の働き方改革の加速化により、教育の質向上及び子どもが健やかに成長できる教育環境が保障されています。

【展開方針】

- 1 教育環境の充実
- 2 信頼される学校づくりの推進
- 3 教育の組織運営体制等の充実

【主な事業】

- 1 校舎長寿命化改修事業
- 2 教員業務支援員（スクールヘルパー）の配置
- 3 副校長・教頭マネジメント支援員の配置

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
安全で快適な教育環境と感じる市民の割合(%)	66.4	↗	72.0
学校施設の長寿命化対策実施校数(校)※累計	3	↗	14
学校と地域が一体となって子どもたちを育てていると感じる市民の割合(%)	—	↗	80.0

施策26 心豊かでたくましい青少年の育成

【目指す姿】

家庭・学校・地域社会・行政の連携により、青少年が大人たちとともに、様々な交流と体験を通して豊かな人間性や社会性を身に付けています。また、青少年の非行やいじめ・不登校などが未然に防止されるとともに、安全確保と健全育成のための相談・支援体制と環境が整備されています。

【展開方針】

- 1 家庭教育の充実
- 2 青少年活動の充実
- 3 健全育成体制の充実と環境整備
- 4 いじめ・不登校への対応

【主な事業】

- 1 青少年行事の実施
- 2 市民総ぐるみ青少年健全育成事業
- 3 いじめ問題等対策事業
- 4 不登校対策推進事業
- 5 学生メンタルサポーター（SMS）派遣事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
青少年が健全に成長していると感じる市民の割合(%)	55.0	↗	68.0
本市主催の青少年行事参加者の満足度(%)	100	➡	100
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合(%)	39.4(R4)	↗	80.0
すだち学級や、学生メンタルサポーター派遣事業の利用者のうち好ましい変化がみられるようになった児童生徒の割合(%)	70.5(R4)	↗	80.0

政策6

誰もが活躍できる場の提供

施策

- 27 人権尊重・多文化共生社会の実現**
- 28 男女共同参画社会の実現**
- 29 文化芸術・スポーツの振興**
- 30 生涯を通じた学びと文化財の継承**
- 31 地域自治・協働の推進**

施策27 人権尊重・多文化共生社会の実現

【目指す姿】

一人ひとりが相手を思いやり、多様性などそれぞれの違いを認め合うことにより、お互いの命の尊さや人権を尊重し、国籍や民族の違いを越え、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちとなっています。

【展開方針】

- 1 人権啓発の推進
- 2 学校教育における人権教育の推進
- 3 社会教育における人権教育の推進
- 4 国際化への対応

【主な事業】

- 1 人権啓発・研修活動の推進
- 2 人権教育推進事業
- 3 国際理解教育推進事業
- 4 帰国・外国人児童生徒等受入れ支援事業
- 5 日本語支援サポーター事業
- 6 人権教育促進事業
- 7 在住外国人相談支援事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
本市主催の人権教育・啓発に関する啓発事業等への参加者数(人)	35,466	↗	41,000
人権教育促進事業の参加者数(人)	7,746	↗	9,000
人権が尊重されていると感じる市民の割合(%)	40.3	↗	47.0
国際化が進んでいると思う市民の割合(%)	18.4	↗	30.0

施策28 男女共同参画社会の実現

【目指す姿】

男女の固定的性別役割分担意識が解消され、互いに人権を尊重しながら責任を分かちあい、性別に関わりなく、一人ひとりの多様な個性や能力を十分に発揮するとともに、女性が社会のあらゆる分野の方針(意思)の決定や実施の場に参画し活躍できるまちになっています。

【展開方針】

- 1 男女共同参画の視点に立った意識啓発
- 2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 3 働く場における女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進
- 4 相談体制の充実

【主な事業】

- 1 男女共同参画啓発事業
- 2 男女共同参画連携事業
- 3 ワーク・ライフ・バランス啓発事業
- 4 女と男(ひととひと)生き方相談事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
固定的性別役割分担意識の考え方に反対する市民の割合(%)	77.1	↗	83.1
市の審議会等への女性委員の登用割合(%)	36.1	↗	42.1
DV相談窓口について「知っているところはない」と回答した人の割合(%)	12.8(R3)	↘	6.0

施策29 文化芸術・スポーツの振興

【目指す姿】

多くの市民が、文化芸術に親しみ、文化的な魅力にあふれるまちが実現しています。また、市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて運動やスポーツを楽しむことができるとともに、全国規模のスポーツ大会の開催やプロスポーツ等の応援機運の醸成により、質の高いスポーツに触れる機会が充実しています。

【展開方針】

- 1 文化芸術活動の充実・支援
- 2 担い手の育成・交流
- 3 文化芸術に親しむ環境づくり
- 4 プロスポーツ応援に親しむ機会の充実
- 5 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

【主な事業】

- 1 文化芸術との出会い創造事業
- 2 県市協調による新ホール整備
- 3 プロスポーツ応援事業
- 4 徳島市スポーツ施設個別施設計画推進事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
文化芸術に親しめる環境が整っていると感じる市民の割合(%)	26.8	↗	30.0
学校等と連携した文化芸術プログラム参加人数(人)	2,067	↗	2,500
定期的に文化芸術活動(鑑賞を含む)を行っている市民の割合(%)	26.2	↗	29.0
プロスポーツ等応援企画参加者数(人)	583	↗	1,700
スポーツ・レクリエーション施設の利用者数(万人)	117	↗	154

施策30 生涯を通じた学びと文化財の継承

【目指す姿】

様々な社会教育施設を中心に、生涯にわたり自由に学ぶことができる環境が充実しており、学習を通して生活の充実が図られ、生きがいを持って心豊かな生活を送っています。また、様々な文化財の価値を、次世代へ継承するため、適切に保護するとともに、市民が文化財に接することができる環境を創出し、積極的に活用することで文化財を生かしたまちづくりを推進しています。

【展開方針】

- 1 生涯学習活動の推進
- 2 生涯学習施設の整備・充実
- 3 文化財の保存と活用の推進
- 4 文化財に親しむ機会の充実

【主な事業】

- 1 学習機会の提供支援事業
- 2 図書館事業
- 3 徳島市文化財保存活用地域計画策定事業
- 4 県指定史跡「一宮城跡」の国史跡指定推進事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
主な生涯学習活動への参加者数(万人)	3.4	↗	4.0
図書の貸出冊数(万冊)	99.6	↗	103.8
文化財の指定・登録等の件数(件)※累計	163	↗	166
徳島市では地域の歴史や伝統が継承されていると感じる市民の割合(%)	49.1	↗	52.0

施策31 地域自治・協働の推進

【目指す姿】

住民、NPO、企業など多様な主体が、地域の担い手として積極的にまちづくりに参加し、地域においては、各小学校区に活動拠点となるコミュニティセンターが整備され、地域の課題は地域で解決し、自らの責任のもと地域運営を行い、持続可能な地域コミュニティが形成されています。

【展開方針】

- 1 地域による主体的なまちづくりの推進
- 2 コミュニティセンターの活用の推進
- 3 協働事業の推進

【主な事業】

- 1 新たな地域自治協働システムの構築
- 2 地域コミュニティ活動・運営の支援
- 3 コミュニティセンターの整備
- 4 とくしま協働制度の推進
- 5 まちづくりに係る人材育成

【KPI（重要業績評価指標）】

指標（単位）	当初値(R5)	方向	目標値(R11)
多様な主体との協働事業数(事業)	112	↗	130
コミュニティセンターにおける地域団体の利用件数(件)	6,401	↗	7,000
新たな地域自治協働システム構築地域数(地域)	5	↗	8

10月9日

第2回徳島市総合計画策定市民会議

- ・ 基本構想（たたき台）
- ・ 基本計画部分（成果指標、施策）などに関する議論

10月下旬

書面での意見聴取

- ・ 基本計画（たたき台）に関するご意見

11月18日

第3回徳島市総合計画策定市民会議

- ・ 基本構想・基本計画（たたき台）
- ・ 意見書の取りまとめ
- ・ 市長への提言